

令和4年度当初予算(案)記者発表付属資料

目次

	頁
○ 新型コロナウイルス感染症対策事業	1
・ ^{一部} 新事業継続に向けた支援	3
・ ^{一部} 中小企業の資金繰り支援	5
・ ^{一部} 新需要喚起対策	6
・ ^{一部} 新成長支援	8
・ 就業支援	10
・ 働き方改革の推進	11
○ かながわスマートエネルギー計画の推進	12
・ 自家消費型太陽光発電等導入費補助	14
・ ^新 電気自動車（EV）等の導入促進	15
・ ^新 VPP形成促進事業費補助	16
○ 中小企業・小規模企業の持続的発展と県民雇用の安定	18
○ 成長産業の創出・育成	20
○ 企業誘致などによる産業集積	22
○ 労働施策の推進	24

(注) 各表中の数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

産業労働局

新型コロナウイルス感染症対策事業

1 目的

中小企業の事業継続やその成長を促していくための支援に重点的に取り組む。また、雇用対策としてコロナ禍で失業した方などへの就業支援を強化するとともに、テレワークの更なる導入促進を図る。このことにより、コロナ禍で影響を受けた県内経済を回復し、経済のエンジンを再び力強く回すとともに、県民の雇用の安定を図っていく。

2 予算額 256億6,466万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
	(1) 県内経済の回復に向けた支援	245億8,478万円
	ア 事業継続に向けた支援	
一部 新	① コロナ禍で影響を受けた中小企業等への補助 中小企業者等の新たな事業展開を支援するため、ビジネスモデルの転換事業に対して補助するとともに、新たにフォローアップを実施する。 ・補助上限額：ビジネスモデル転換事業 3,000万円	79億3,369万円
	② 経営資源引継・事業再編事業費補助 第三者承継における雇用の維持を図るため、事業承継後に継続雇用される人件費に対して補助する。 ・補助上限額：100万円	1,000万円
	イ 中小企業の資金繰り支援	
	③ 中小企業制度融資事業費補助 「生産性向上支援融資」や「事業振興融資」の融資期間を拡充し、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等を金融面から支援する。 <融資枠2,600億円(緊急対応分を含む)を確保>	84億7,905万円
	④ 信用保証事業費補助 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「生産性向上支援融資」の保証料補助を拡充するなど、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。	22億 335万円
	ウ 需要喚起対策	
	⑤ 県内消費喚起対策事業費（第2弾） 消費者の購買意欲を喚起し、県内事業者を支援するため、キャッシュレス決済時のポイント還元を行う。	55億円
	⑥ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。 ・補助上限額：1商店街 200万円、複数商店街 500万円	1億2,400万円
新	⑦ 商店街等再活性化支援事業費補助 商店街の再活性化及び商店街の魅力ある商品等を再発見し発信する事業に対して補助する。	4,837万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
エ 成長支援		
	⑧ 県内産業DXプロジェクト支援事業費 県内企業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを公募し、開発・実証に必要な技術的助言を行うとともに経費に対する支援を行う。	7,512万円
	⑨ 成長期ベンチャー支援事業費 ベンチャー企業の成長を加速させるため、コロナ禍により生じた課題の解決に資する新たなサービスの開発に取り組むベンチャー企業を支援する。	9,000万円
	⑩ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業費 県内ロボット関連企業の商品開発や販売促進につなげるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの県内施設への実装を支援する。	9,104万円
新	⑪ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業費 県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。	3,014万円
(2) 雇用対策		10億7,987万円
ア 就業支援		
	⑫ 若年者・中高年齢者の就業支援体制の強化 「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」におけるキャリアカウンセリング等を充実強化するとともに、合同就職面接会及びミニ企業相談会を実施して様々な業種へのマッチングを行い、失業者等の就業を促進する。	9,399万円
	⑬ 就職氷河期世代への就業支援 就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。	1億4,997万円
	⑭ 離職者等委託訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する。	6億8,425万円
イ 働き方改革の推進		
	⑮ テレワークの導入支援 県内企業に対しテレワークに必要な機器の導入等の経費に対して補助する。 ・補助上限額：40万円	1億5,165万円
合 計		256億6,466万円

問合せ先			
【①、②、⑤】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	和泉 電話 045-210-5550
【③、④】	産業労働局中小企業部金融課	課長	三杉 電話 045-210-5670
【⑥、⑦】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	中野 電話 045-210-5600
【⑧、⑨】	産業労働局産業部	ベンチャー支援担当課長	脇坂 電話 045-285-0213
【⑩、⑪】	産業労働局産業部産業振興課	課長	長沢 電話 045-210-5630
【⑫、⑬、⑮】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	岡田 電話 045-210-5730
【⑭】	産業労働局労働部産業人材課	課長	井上 電話 045-210-5700

一部 **新** 事業継続に向けた支援

1 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助

(1) 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上減少など事業に影響を受けた中小企業者等に対して、ビジネスモデルの転換などを支援することで、地域経済の回復を促進する。

(2) 予算額 79億2,529万円

(3) 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の新たな事業展開を支援するため、ビジネスモデルの転換事業に対して補助する。

<取組事例>

- ・自動車部品から福祉介護用品への転換
- ・高度な加工技術を生かした半導体分野への参入
- ・3D計測によるセミオーダーメガネの製作を行うことで、小売業者への販売から消費者への直販に転換

ア 対象事業者：県内の事業所で新たな事業を実施する中小企業者等

イ 対象経費：新たな商品・サービスの開発や提供に要する経費
新たな生産方式や販売方式の導入経費

ウ 補助率：3／4

エ 補助上限：3,000万円（補助対象経費100万円以上が対象）

新 2 神奈川産業振興センター事業費補助（新型コロナ対策）

(1) 目的 令和2年度及び3年度に実施した「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金<ビジネスモデル転換事業>」の補助事業者に対して、（公財）神奈川産業振興センター（K I P）を通じて、支援の実効性を高めるためのフォローアップを行う。

(2) 予算額 840万円

(3) 事業内容

ア フォローアップの対象

「ビジネスモデル転換事業」の補助事業者のうち、売上げが伸びていない事業者等（補助事業者のうちの2割、約100者を想定）

イ 支援内容

補助金申請時に提出した事業計画どおりに進捗していない補助事業者に対して、K I Pが専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）を派遣し、①課題把握と分析②対応策の提案③実施状況の確認というプロセスにより、事業が軌道に乗るよう継続的な支援を行う。

3 経営資源引継・事業再編事業費補助

(1) 目的 新型コロナウイルス感染症の拡大による売上減少等をきっかけに行われる第三者承継に対して、人件費を補助することで、雇用の維持を図る。

(2) 予算額 1,000万円

(3) 事業内容

第三者承継の際の雇用の維持を図るため、事業譲渡側従業員の雇用に8割以上維持することを要件に、事業承継後の継続雇用にかかる人件費を補助する。

ア 対象事業者：従業員を県内事業所で雇用し、対象事業を実施する中小企業者等

イ 対象事業：第三者への事業承継に係る経営資源引継・事業再編

＊「常時使用する従業員」だった者を県内において8割以上雇用

＊譲渡は全部譲渡又は主たる業務の譲渡であること

ウ 補助率：3/4

エ 補助上限：100万円

(1人当たり10万円×3月又は100万円のいずれか低い額)

問合せ先

産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 和泉 電話 045-210-5550

中小企業の資金繰り支援

1 目的

コロナ禍における経営の安定化、事業承継、事業継続力の強化等に取り組む中小企業者等に対し、金融機関及び神奈川県信用保証協会と協調して、長期で低利な融資を行い、事業活動の維持・安定を図る。

2 融資枠及び予算額

区 分		融 資 枠	予 算 額	
			中小企業制度融資事業費補助	信用保証事業費補助
合 計		2,600億円	88億8,286万円 〔うち、コロナ対策分として 84億7,905万円〕	26億9,509万円 〔うち、コロナ対策分として 22億335万円〕
内 訳	一 般 分	1,700億円	88億8,286万円 〔うち、コロナ対策分として 84億7,905万円〕	26億9,509万円 〔うち、コロナ対策分として 22億335万円〕
	緊急対応分(※)	900億円	—	—

(※) 自然災害などの発生により追加して発動する必要が生じたときの緊急の融資枠。

3 令和4年度中小企業制度融資のポイント

- 令和3年度に引き続き、事業の転換等を後押しする「コロナ新事業展開対策融資」等を実施し、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて売上げや利益の回復を目指そうとする中小企業者等を支援。
- さらに、令和4年度からは、これまで実施してきた新型コロナウイルス関連の融資とは別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の保証料負担を軽減するなど、新型コロナウイルスに立ち向かうため、生産性の向上により経営力強化に取り組む中小企業者等を支援。

(1) 売上等の回復を図る中小企業者等の支援

「コロナ新事業展開対策融資」「伴走支援型特別融資」を継続して実施し、売上げや利益の回復を支援することで、新型コロナウイルス感染症による影響からの脱却を後押しする。

(2) 保証料負担を新たに軽減

別枠を利用する「生産性向上支援融資」について、保証料率を引き下げて負担を軽減する。

- ・保証料率 0.68% ⇒ 0.34% (半額補助)

(3) 融資期間の拡大

「生産性向上支援融資」「事業振興融資」について、運転資金の融資期間を拡大して利用しやすくする。

- ・融資期間(運転資金) 7年 ⇒ 10年

問合せ先

産業労働局中小企業部金融課 課長 三杉 電話 045-210-5670

一部 **新** 需要喚起対策

1 県内消費喚起対策事業費（第2弾）

(1) 目的 県内対象店舗でキャッシュレス決済をした消費者に対してポイントを付与することで、購買意欲を喚起し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上げが減少している県内事業者を支援するとともに、感染防止対策の更なる促進を図る。

(2) 予算額 55億円

(3) 事業内容

県内対象店舗でキャッシュレス決済をした消費者に対して最大20%のポイントの還元を行う。

- ・1人あたりの上限30,000円

○対象となる県内事業者の条件

- ・感染防止対策取組書の掲示
- ・QRコード決済を利用（※QRコードという名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です）



2 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助

(1) 目的 商店街が発行するプレミアム商品券のプレミアム分等を支援することで県内商店街における消費の喚起を図る。

(2) 予算額 1億2,400万円

(3) 事業内容

商品券の一定割り増し分（プレミアム分）、商品券の印刷及び広告宣伝に対して補助する。

ア 対象事業者：商店街団体等

イ 対象事業：(a) 商品券の一定割り増し分（プレミアム分）

(b) 商品券の印刷

(c) 商品券発行事業に係る広告宣伝

* 商品券の有効期限が重複していなければ2回まで申請可

ウ 補助率：3/4

エ 補助上限：1商店街当たり200万円（複数商店街の場合は上限500万円）

③ 3 商店街等再活性化支援事業費補助

(1) 目的 小規模な商店街又は商店街活動の停滞した商店街団体等が、地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう、商店街の再活性化と魅力の再発見を支援する。

(2) 予算額 4, 837万円

(3) 事業内容

商店街の再活性化及び商店街の魅力ある商品等を再発見し発信する事業に対して補助する。

ア 商店街等再起重点支援事業

(ア) 対象事業者：商店街団体等

(イ) 対象事業：地域コミュニティの核としての重要な役割を担える商店街の再活性化のために行う事業

(ウ) 補助率：3／4

(エ) 補助上限：150万円

イ 商店街等名産PR事業

(ア) 対象事業者：商店街団体等

(イ) 対象事業：商店街の魅力ある商品等を再発見するとともに、その商品をPRすることで、商店街の魅力を発信する事業

(ウ) 補助率：3／4

(エ) 補助上限：30万円

問合せ先

1	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	和泉	電話	045-210-5550
2、3	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	中野	電話	045-210-5600

一部 **新** 成長支援

1 県内産業DXプロジェクト支援事業費

(1) 目的 データとデジタル技術を活用して収益を得るビジネスモデルを創出し、県内企業のDXを促進することにより、新型コロナウイルス感染症で業況が低迷した製造業等県内企業の経営状況の回復とさらなる成長につなげる。

(2) 予算額 7, 512万円

(3) 事業内容

データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを公募・選定し、開発、実証に必要な技術的助言を行うとともに経費に対する支援を行う。また、開発された製品、サービスをDXの重要性とともにPRし、その普及を通じて、県内企業のDXを促進する。

2 成長期ベンチャー支援事業費

(1) 目的 ベンチャー企業の成長を加速させるため、コロナ禍により生じた課題の解決に資する新たなサービスの開発に取り組むベンチャー企業を支援する。

(2) 予算額 9, 000万円

(3) 事業内容

ベンチャー企業と大企業の事業提携により、新型コロナウイルス感染症により生じた課題の解決につながる新規サービス等の開発に取り組むプロジェクトを公募・選定する。その上で、選定したプロジェクトに対して、開発・実証に係る支援を行い、新たなサービス等の実現に向けて取り組む。

3 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業費

(1) 目的 「さがみロボット産業特区」の取組により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットを県内施設に実装し、県内ロボット関連企業の商品開発や販売促進につなげる。

(2) 予算額 9, 104万円

(3) 事業内容

ロボットの実装に意欲的な施設を公募・選定し、ロボットの選定から、導入に必要な施設環境や業務プロセスの調整、使用方法の習得まで一貫して支援する。併せて、令和3年度の本事業の成果を手順書や現地視察・研修会等で広く周知することで、実装施設の増加及びロボット関連企業参入機会の拡大にもつなげる。

④ 4 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業費

(1) 目的 「さがみロボット産業特区」の取組により、県民生活の安全・安心の確保と、経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボット開発プロジェクトの商品化を支援する。

(2) 予算額 3, 0 1 4 万円

(3) 事業内容

新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

問合せ先

- | | | | | | |
|-----|----------|-------------|----|----|-----------------|
| 1、2 | 産業労働局産業部 | ベンチャー支援担当課長 | 脇坂 | 電話 | 045-285-0213 |
| 3、4 | 産業労働局産業部 | 産業振興課 | 課長 | 長沢 | 電話 045-210-5630 |

就業支援

1 若年者・中高年齢者の就業支援体制の強化

(1) 目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用情勢が悪化しているため、就労支援を強化する。

(2) 予算額 9, 399万円

(3) 事業内容

ア 「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、相談窓口の強化、ウェブキャリアカウンセリングの実施、グループワークや再就職支援セミナーの充実等により、就労支援を強化する。

イ 失業者等の求職者と人材を必要としている県内企業のマッチングを図るため、合同就職面接会や就職支援セミナー&面接会、ミニ企業相談会・面接会を実施する。

2 就職氷河期世代への就業支援

(1) 目的 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行っていたいわゆる就職氷河期世代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できるよう就労を支援する。

(2) 予算額 1億4, 997万円

(3) 事業内容

ア 経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代を対象に、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講する。

イ 就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等を開拓し、マッチングを図るための合同就職面接会を実施して、その就業を支援する。

3 離職者等委託訓練

(1) 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する。

(2) 予算額 6億8, 425万円

(3) 事業内容

ア 民間教育訓練機関等に委託して、離職者等を対象に再就職に必要な知識や技術・技能を習得する様々な職業訓練コースを実施する。

イ 知識等習得コースの情報通信分野や介護技術分野等に「コロナ離職者優先枠」を設定し、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者への支援を強化する。

問合せ先

1、2	産業労働局労働部雇用労政課	課長 岡田	電話 045-210-5730
3	産業労働局労働部産業人材課	課長 井上	電話 045-210-5700

働き方改革の推進

1 目的

県内中小企業のテレワークの導入及び定着を支援することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図る。

2 予算額 1億5,165万円

3 事業内容

(1) テレワーク導入促進事業費補助金

テレワークを導入し、在宅勤務又はサテライトオフィス勤務を実施する県内中小企業者等に対し、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費等の一部を補助する。

ア 補助率：3／4

イ 補助上限額：40万円

(2) アドバイザー派遣

在宅勤務型のテレワークの導入及び定着に取り組む企業へアドバイザーを派遣し、テレワークに関するコンサルティングを行う。

(アドバイス内容例)

- ・テレワーク導入の基本方針、計画策定に対する支援
- ・テレワーク導入に向けた社内体制構築、環境整備、社内規定整備等に対する支援
(情報セキュリティ、労務管理、従業員とのコミュニケーション、導入コスト等)
- ・テレワーク導入試行に対する支援
- ・テレワーク導入試行に対する課題検証・フォローアップ

(3) テレワークセミナーの開催

県内の中小企業等を対象に、テレワーク導入後の課題とその解決方法に関するセミナーを開催する。

問合せ先

産業労働局労働部雇用労政課 課長 岡田 電話 045-210-5730

かながわスマートエネルギー計画の推進

1 目的

かながわスマートエネルギー計画を推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーや電気自動車（EV）などの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る「分散型エネルギーシステム」の構築を目指す。

2 予算額 14億6,997万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(1)	再生可能エネルギー等の導入加速化	4億4,624万円
	① 自家消費型太陽光発電等導入費補助 事業所への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで事業所に太陽光発電等を導入する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）を含む自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対して補助を増額する。	3億1,320万円
	② 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 住宅への太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対して補助を増額する。	4,850万円
	③ 太陽光発電・蓄電池の共同購入事業 住宅への太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業を実施する。 ・実施メニュー：「太陽光発電」、「太陽光発電+蓄電池」、「蓄電池」	(※1) - 万円
	④ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 共同住宅への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、共同住宅への自家消費型の太陽光発電及び蓄電池の導入に対して補助する。	500万円
	⑤ 太陽光発電等普及啓発事業費 上記②及び③の認知度向上等を図るため、インターネット等を活用したPRを実施する。	2,554万円
	⑥ 県有施設への太陽光発電等の導入 災害時に避難施設等としての機能を発揮する県有施設に、非常用電源としても活用できる自家消費型の太陽光発電及び蓄電池を導入する。	5,400万円
(2)	安定した分散型エネルギー源の導入拡大	7億1,708万円
新	⑦ 電気自動車（EV）等の導入促進 2030年度までに県内で販売される新車乗用車の全電動車化（※）を目指し、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入やEV等の充電設備の整備に対して補助する。また、EV等と建物の間で充給電を行うV2H設備の導入に対して補助する。その際、EV等と併せてV2H設備を導入する場合に補助を増額する。 ※電動車：EV、燃料電池自動車（FCV）、PHV、ハイブリッド自動車（HV）	5億7,350万円
	⑧ 燃料電池自動車（FCV）等の導入促進 水素エネルギーの導入を促進するため、燃料電池自動車（FCV）等の導入や、水素ステーションの整備に対して補助する。また、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合に補助を増額する。	8,000万円
新	⑨ 公用車の電動車化 代替可能な電動車がない場合等を除き、知事部局及び教育委員会の公用車については、2030年度までに全て電動車化することを目指し、EV等の電動車を率先して導入する。 (令和4年度導入台数：EV1台、PHV2台、HV9台)	3,358万円
	⑩ 分散型エネルギーシステム導入費補助 平時における電力と熱の効率的な利用とともに、災害時の強靱性（レジリエンス）向上を図るため、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。	3,000万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(3)	多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進	2億7,658万円
	⑪ 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 中小規模事業者の省エネ対策への取組を支援するため、省エネに関する専門家による無料の省エネ診断を実施する。	857万円
(新)	⑫ 中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助 中小規模事業者のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援するため、省エネ診断で提案された設備の導入に対して補助する。	1億4,661万円
	⑬ 温暖化対策計画書制度の運用 県内の温室効果ガス削減に向けた取組の促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。	540万円
	⑭ ZEB導入費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入に対して補助する。	2,500万円
	⑮ 県有施設におけるZEBの整備 老朽化が著しい産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の西キャンパスについて、事業主等が行う職業訓練及び技能検定の円滑な実施のための建替えを行うに当たり、県有施設初のZEBの実現を目指す。	(※2) - 万円
	⑯ エネルギー自立型住宅促進事業費補助 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。	8,000万円
	⑰ 家庭の省エネルギー対策の推進 家庭における省エネを推進するため、ガイドブックを作成し、家電量販店やホームセンター等と連携した普及啓発等を行う。	1,099万円
(4)	エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成	2,900万円
(新)	⑱ VPP形成促進事業費補助 太陽光発電や蓄電池、電気自動車（EV）などを高度なエネルギーマネジメント技術で制御し、あたかも一つの発電所のように機能させることで電力の需給バランスを保つ調整力として活用するバーチャル・パワー・プラント（VPP）を形成する事業に対して補助する。	2,100万円
	⑲ 地域電力供給システム整備事業費補助 エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電等から電力を調達し、地域に供給する事業に対して補助する。	800万円
(5)	エネルギー関連産業の育成と振興	105万円
	⑳ スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 エネルギー関連産業への中小企業の参入促進を図るための講座等を実施する。	105万円
合 計		14億6,997万円

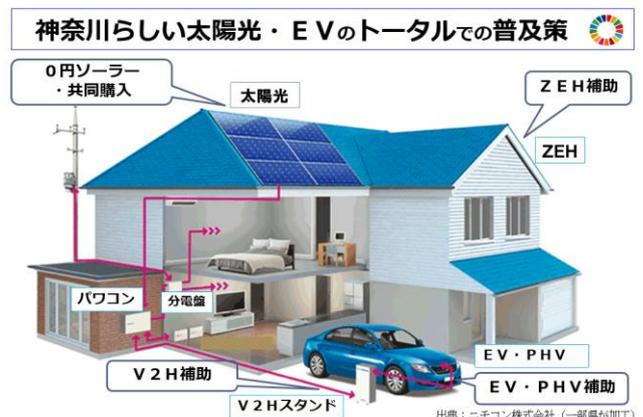
※1 協定に基づく予算を伴わない官民連携事業のため、「- 万円」としている。

※2 全体の工事費等に組み込まれていることから、「- 万円」としている。

<EV等導入費補助> (7)

補助対象	補助率	補助上限額	補助件数
EV・PHV	1/3	20万円	2,000台
急速充電設備	1/3	100万円	100基
V2H設備	1/3	(個人) 20万円 (法人) 50万円	(個人) 200台 (法人) 3台
EV等とV2H設備の同時導入加算	-	定額10万円	140台(※)

※ EV等補助件数の内数



問合せ先			
【①～⑧、⑩、⑭、⑯、⑱～⑳】	産業労働局産業部エネルギー課	課長 郷家	電話 045-210-4101
【⑨】	環境農政局環境部大気水質課	課長 関	電話 045-210-4120
【⑪～⑬、⑰】	環境農政局環境部環境計画課	課長 塚本	電話 045-210-4050
【⑮】	産業労働局労働部産業人材課	課長 井上	電話 045-210-5700

自家消費型太陽光発電等導入費補助

1 目的

事業所への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の更なる導入拡大を図る。

2 予算額 3億1,320万円

3 事業内容

初期費用ゼロで事業所に太陽光発電等を導入する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）を含む自家消費型の太陽光発電等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対して補助を増額する。

ア 補助対象

自家消費型の太陽光発電等の導入

イ 補助額

・太陽光発電等

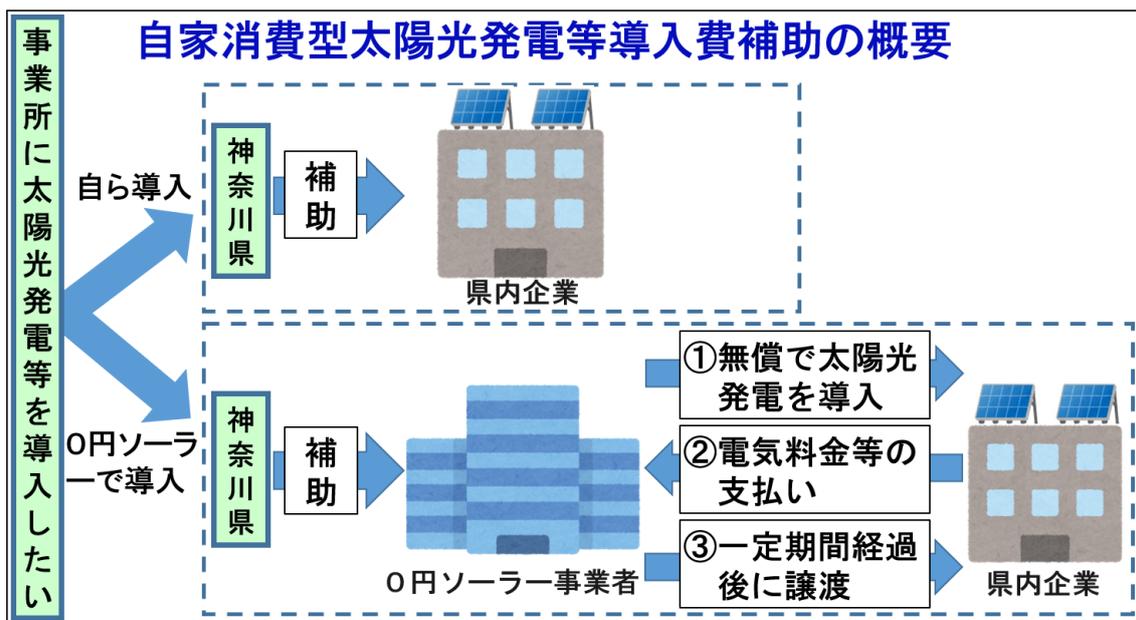
補助率 1 / 3（上限 大企業1,000万円）

※ 太陽光発電の場合は6万円/kWとのいずれか低い額

（薄膜太陽電池を活用する場合は、10万円/kWとのいずれか低い額）

・蓄電池

補助率 1 / 3（上限 住宅用蓄電池15万円/台、産業用蓄電池200万円）



問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 郷家 電話 045-210-4101

新 電気自動車（EV）等の導入促進

1 目的

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入やEV等の充電設備の整備などに対して補助することで、2030年度までに県内で販売される新車乗用車の全電動車化（※）を目指す。

※ 電動車：EV、燃料電池自動車（FCV）、PHV、ハイブリッド自動車（HV）

2 予算額 5億7,350万円

3 事業内容

EV・PHVの導入やEV等の充電設備の整備に対して補助する。また、EV等と建物間で充給電を行うV2H設備の導入に対して補助する。その際、EV等と併せてV2H設備を導入する場合に補助を増額する。

ア EV・PHV

- ・対象車両 国内規格に準拠した、充電と給電(※)の両方が可能なEV・PHV
- ・補助額 補助率1/3（上限20万円）

※ 外部給電器やV2H設備を経由して電力を取り出すことができるものに限る。

イ EV等の充電設備

- ・補助対象 急速充電設備の設備費、工事費
- ・補助額 補助率1/3（上限100万円）

ウ V2H設備

- ・補助対象 V2H設備の設備費
- ・補助額 補助率1/3（上限 個人20万円、法人50万円）

※ EV等とV2H設備の同時導入加算：10万円

（導入例：個人がEVとV2H設備を同時導入する場合）

EV等補助20万円＋V2H補助20万円＋加算10万円 ⇒ 最大50万円の補助

<EV等導入費補助>

補助対象	補助率	補助上限額	補助件数
EV・PHV	1/3	20万円	2,000台
急速充電設備	1/3	100万円	100基
V2H設備	1/3	(個人) 20万円 (法人) 50万円	(個人) 200台 (法人) 3台
EV等とV2H設備の同時導入加算	-	定額10万円	140台(※)

※ EV等補助件数の内数

EV等導入費補助のイメージ図



出典：ニテコン株式会社（一部図が加工）

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 郷家 電話 045-210-4101

新 VPP形成促進事業費補助

1 目的

太陽光発電や蓄電池、電気自動車（EV）などを高度なエネルギーマネジメント技術により制御するバーチャル・パワー・プラント（VPP）を形成する事業に対して補助を行い、電力の需給バランスを保つための電力（調整力）を確保することで、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の更なる導入加速化を図る。

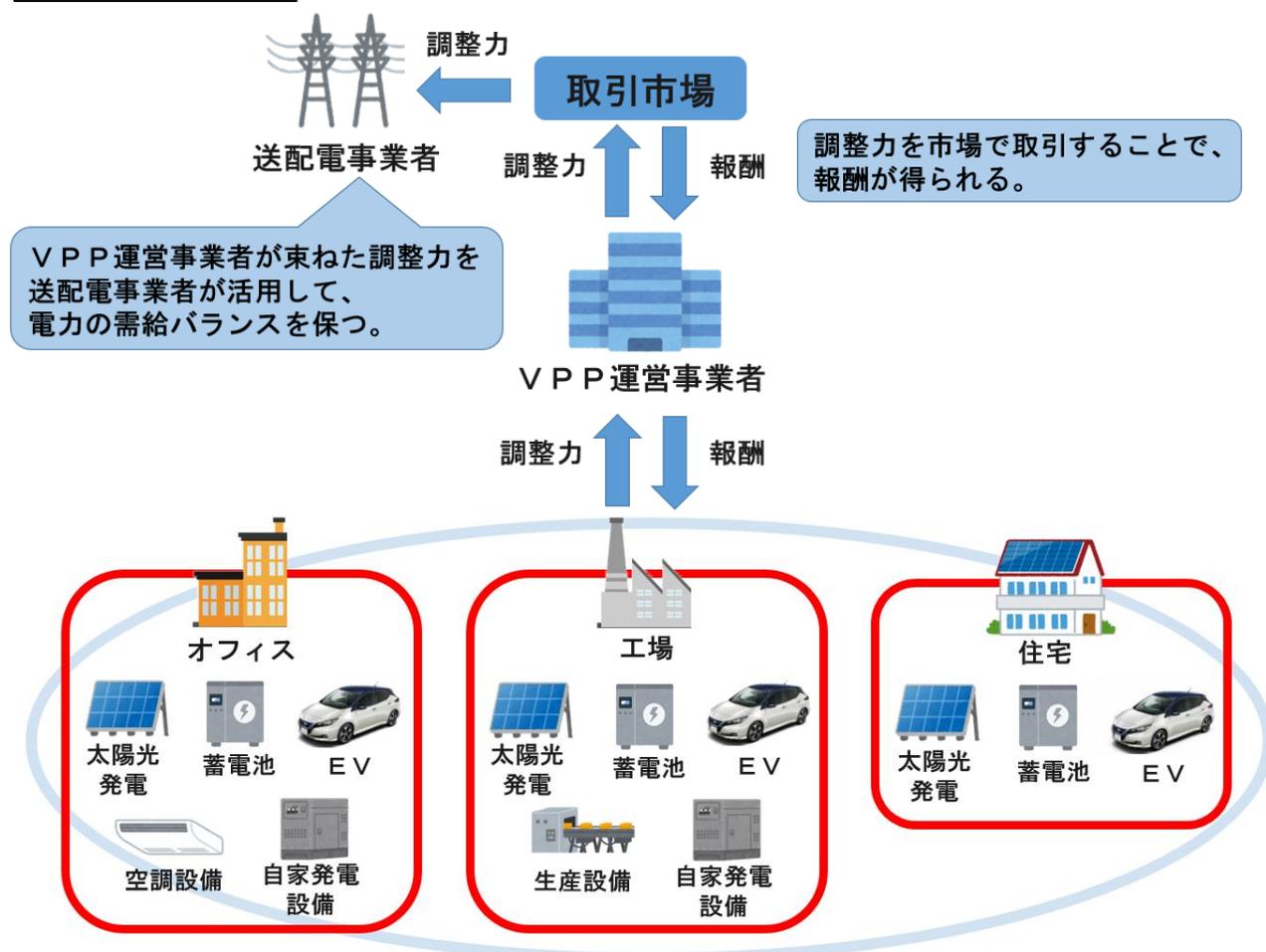
○ VPPとは

太陽光発電や蓄電池、電気自動車などをネットワークで一括制御し、1つの発電所のように機能させる仕組み。

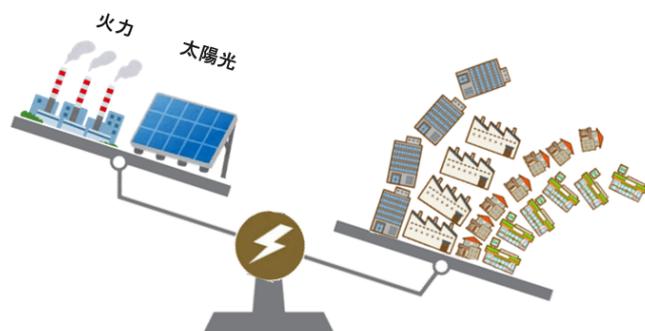
電力は需要と供給のバランスが崩れると停電につながる。導入が進む太陽光発電や風力発電は天候次第で電力供給量が不安定になりやすいため、現在は、大規模火力発電等の発電量を調整して需給を一致させている。

今後、太陽光発電や風力発電の導入を更に進める上で、新たな調整力としてVPPの形成が期待されている。

VPPの仕組み

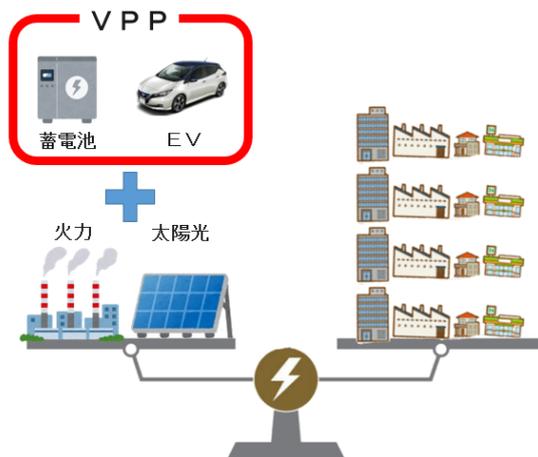


再エネの増加によるリスク



今後、更に太陽光発電等の不安定な電源が増えると需給バランスが崩れやすくなり、停電がおきやすくなるおそれがある。

VPPによる需給調整



VPPで新たな調整力を確保することで、需給を安定させる。

太陽光発電等の更なる導入加速化が可能になる！

2 予算額 2,100万円

3 事業内容

県内事業所がVPPに参加する際に必要となるエネルギーマネジメント機器の導入に対して補助する。

ア 補助対象

電力使用状況等の調査費並びにエネルギーマネジメント機器導入に関する設計費、設備費及び工事費

イ 補助額

補助率 1 / 3 (補助上限額 : 100万円)

問合せ先

産業労働局産業部エネルギー課 課長 郷家 電話 045-210-4101

中小企業・小規模企業の持続的発展と県民雇用の安定

1 目的

中小企業の事業継続や新たな事業展開等への支援、需要喚起対策などを講じるとともに、失業者等への就業支援やスキルアップのための職業訓練を展開することで、中小企業の持続的発展と県民雇用の安定を図る。

2 予算額 304億8,493万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(1)	事業継続・経営安定化等への支援	220億5,135万円
	① 商工会・商工会議所が行う経営支援事業等への補助 商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助する。また、小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターとコーディネーターが直接企業を訪問し企業の掘り起しを行うなど、経営課題解決に向けた支援を行う。	18億8,700万円
	② 中小企業団体中央会補助金 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業等の組織化の推進、連携の支援などの事業に対して補助する。	2億4,826万円
	③ 神奈川産業振興センター事業費補助 (公財)神奈川産業振興センターが行う相談、助言などの中小企業等の支援事業や、「企業経営の未病改善」に係る専用相談窓口の設置、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリの運用等に対して補助する。	3億8,716万円
	④ 中小企業・小規模企業振興事業費 地域経済の活性化を図るため、各種支援施策の活用促進等を行う。また、自然災害や感染症発生時の事業継続や早期復旧を図るため、BCP(事業継続計画)策定の重要性を周知するとともに、専門家派遣などによりBCP策定を支援する。	727万円
一部 新	⑤ コロナ禍で影響を受けた中小企業等への補助 中小企業者等の新たな事業展開を支援するため、ビジネスモデルの転換事業に対して補助するとともに、新たにフォローアップを実施する。また、雇用の維持を図るため、第三者への事業承継後に継続雇用される人件費に対して補助する。 ・補助上限額：ビジネスモデル転換事業3,000万円、経営資源引継・事業再編事業100万円	79億4,369万円
	⑥ 中小企業制度融資事業費補助 「生産性向上支援融資」や「事業振興融資」の融資期間を拡充し、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等を金融面から支援する。 <融資枠2,600億円(緊急対応分を含む)を確保>	88億8,286万円
	⑦ 信用保証事業費補助 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「生産性向上支援融資」の保証料補助を拡充するなど、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。	26億9,509万円
(2)	新たな事業展開等への支援	5億5,031万円
	⑧ 小規模企業販路開拓支援事業費 県や支援機関の支援策を活用した小規模企業者等を対象に、オンライン開催等による展示・販売会へ出展支援を行う。	400万円
	⑨ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3,217万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
	⑩ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 （公財）神奈川県産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む小規模企業者等の設備投資を支援する。 <貸与規模 4億円>	4億円
	⑪ 神奈川県産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、（公財）神奈川県産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外オンライン展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,263万円
	⑫ 商店街魅力アップ事業費補助 商店街の集客力の強化を図るため、共生社会の実現や未病改善の取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。	3,150万円
(3)	雇用の確保と人材育成への支援	22億1,088万円
	⑬ 就業支援の推進 若者・中高年齢者・女性のキャリアカウンセリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や就職氷河期世代のための就職面接会等を実施する。また、障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を行う。	3億6,934万円
	⑭ 高度職業訓練の推進 産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の東キャンパスにおいて、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施する。	1億 822万円
	⑮ 離職者等委託訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する。	6億8,425万円
	⑯ 産業技術短期大学校西キャンパスの整備 事業主等が行う職業訓練及び技能検定の円滑な実施のため、老朽化が著しい産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の西キャンパスを建て替える。	8億8,206万円
	⑰ 働き方改革の推進 中小企業等の新しい生活様式に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な機器の購入費用等の経費に対して補助するとともに、テレワークの導入及び定着に取り組む企業へアドバイザーを派遣する。 ・補助上限額：40万円	1億6,699万円
(4)	コロナ禍における需要喚起	56億7,237万円
	⑱ 県内消費喚起対策事業費（第2弾） 消費者の購買意欲を喚起し、県内事業者を支援するため、キャッシュレス決済時のポイント還元を行う。	55億円
	⑲ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。 ・補助上限額：1商店街 200万円、複数商店街 500万円	1億2,400万円
新	⑳ 商店街等再活性化支援事業費補助 商店街の再活性化及び商店街の魅力ある商品等を再発見し発信する事業に対して補助する。	4,837万円
合 計		304億8,493万円

問合せ先

【①～⑤、⑧、⑨、⑱】

産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 和泉 電話 045-210-5550

【⑥、⑦、⑩】

産業労働局中小企業部金融課 課長 三杉 電話 045-210-5670

【⑪】

産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 池松 電話 045-210-5570

【⑫、⑲、⑳】

産業労働局中小企業部商業流通課 課長 中野 電話 045-210-5600

【⑬、⑰】

産業労働局労働部雇用労政課 課長 岡田 電話 045-210-5730

【⑬障害者雇用促進について】

産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 白須 電話 045-210-5860

【⑭～⑯】

産業労働局労働部産業人材課 課長 井上 電話 045-210-5700

成長産業の創出・育成

1 目的

ベンチャーなどの創出・育成、先端技術を活用した価値の創出支援及びロボットと共生する社会の実現を目指した取組を行うことにより、成長産業の創出・育成を図ることで、コロナ禍で影響を受けた県内経済・産業の回復を目指す。

2 予算額 42億6,205万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
	(1) ベンチャーなどの創出・育成	2億6,907万円
	① 起業家創出促進事業費 若年層の起業関心者を掘り起こすため、起業家の創出に積極的な市町村や大学、起業支援機関、企業等と連携し、先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスプランコンテストを実施する。	1,452万円
一部 新	② イノベーション人材交流拠点事業費 次世代のベンチャー企業の担い手を育成するため、起業支援拠点「HATSU鎌倉」及び市町村等が新たに設置する拠点において、起業準備者に対して起業に向けた相談や実践的なプログラム、先輩起業家との交流機会を提供する。	4,555万円
	③ スタートアップ支援事業費 育成期ベンチャー企業の成長を促進するため、起業直後のベンチャー企業を対象に、講座の開催や個別相談、集中支援等の支援を行う。	3,645万円
一部 新	④ 成長期ベンチャー交流拠点事業費 ベンチャー企業の成長を加速させるため、成長支援拠点「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業と大企業の事業連携を促進する。また、新たに他の支援拠点や市町村等との連携による支援ネットワークを形成し、有望なベンチャー企業を発掘・支援する。	8,254万円
	⑤ 成長期ベンチャー支援事業費 ベンチャー企業の成長を加速させるため、コロナ禍により生じた課題の解決に資する新たなサービスの開発に取り組むベンチャー企業を支援する。	9,000万円
	(2) 先端技術を活用した価値の創出支援	30億9,136万円
一部 新	⑥ 産業技術総合研究所交付金 県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、ローカル5G実証環境や新型コロナ対応の設備を活用した、新たな技術支援・性能評価に取り組む（地独）神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。	30億1,624万円
	⑦ 県内産業DXプロジェクト支援事業費 県内企業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを公募し、開発・実証に必要な技術的助言を行うとともに経費に対する支援を行う。	7,512万円
	(3) ロボットと共生する社会の実現	9億1,280万円
	⑧ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業費 県内ロボット関連企業の商品開発や販売促進につなげるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの県内施設への実装を支援する。	9,104万円
新	⑨ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業費 県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。	3,014万円
	⑩ 実証施設の運営 生活支援ロボット等の実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸）の管理運営を行う。	1,126万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
	⑪ ロボット産業参入促進事業費 ロボット関連産業への参入を促すとともに、生活支援ロボットの早期実用化を図るため、企業間の交流やマッチングを促進する。	686万円
	⑫ ロボットの研究開発を促進する取組 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オープンイノベーションの取組を推進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。	1,120万円
	⑬ ロボット開発プロジェクト総合支援事業費 県民生活への影響、発展性、注目度等に優れた県内中小企業が取り組むロボット開発プロジェクトを公募し、実証実験の実施や技術的支援、販路開拓、経営支援など総合的に支援する。	1,108万円
	⑭ ロボット実用化促進事業費 全国から生活支援ロボットの実証実験企画を公募し、普及に向けたニーズの掘り起こしや技術の改良をサポートするとともに、県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れたプロジェクトを重点プロジェクトに位置付け、継続的に支援する。	1,345万円
	⑮ ロボット導入支援事業費 特区的取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。	505万円
	⑯ ロボット普及・浸透推進事業費 ロボットの普及・浸透を図るため、生活支援ロボットを自由に体験できるロボット体験施設（ロボテラス内）を設ける。	209万円
	⑰ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助する。また、介護施設等を対象として介護ロボットやICTの導入に向けたオンラインセミナーを開催する。	6億4,276万円
一部 新	⑱ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費（一部） 最先端ヘルスケアロボットの産業化を促進するため、ロボットを活用した歩行機能の回復トレーニング等の実証事業や、脳梗塞等によって麻痺した機能の再生について、ロボット技術を応用したリハビリの研究推進と社会実装活動を行う。	2,625万円
一部 新	⑲ リハビリテーションロボット普及推進事業費 神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、筋電義手等のリハビリテーションロボットの相談や実証実験、訓練を行うとともに、新たに「筋電義手バンク（仮称）」を開設し、訓練用の筋電義手の購入や管理等を行う。	4,597万円
	⑳ 災害対応におけるロボット活用の推進 土砂災害、山岳・水難事故など、人が容易に近づけない現場での災害対応ロボットによる迅速かつ安全な救出救助活動を推進するため、消防学校（厚木市下津古久）において、ドローン等を活用した教育を実施する。	107万円
	㉑ ロボットと共生する社会への理解促進及びPRに向けた取組 特区的取組の周知とロボットと共生する社会への更なる理解促進を図るため、「さがみロボット産業特区」のイメージキャラクターである「鉄腕アトム」等を活用した広報等を実施する。	1,454万円
合 計		42億6,205万円

備考 (2)の計30億9,136万円のうち、(3)との重複(1,120万円)を除いた額は30億8,016千円

問合せ先					
【①～⑤、⑦】	産業労働局産業部	ベンチャー支援担当課長	脇坂	電話	045-285-0213
【⑥、⑧～⑯、㉑】	産業労働局産業部産業振興課	課長	長沢	電話	045-210-5630
【⑰】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	山本	電話	045-210-4830
【⑱】	政策局いのち・未来戦略本部室	ライフイノベーション担当課長	穂積	電話	045-285-0038
【⑲】	健康医療局県立病院課	課長	鈴木	電話	045-210-5040
【㉑】	くらし安全防災局防災部消防保安課	課長	多田	電話	045-210-3422

企業誘致などによる産業集積



1 目的

「セレクト神奈川NEXT」等により市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するとともに、海外展開を目指す企業に対してニーズに応じた効果的な支援を実施し、県内経済の活性化と県民の雇用の場の創出を図る。

2 予算額 21億3,895万円

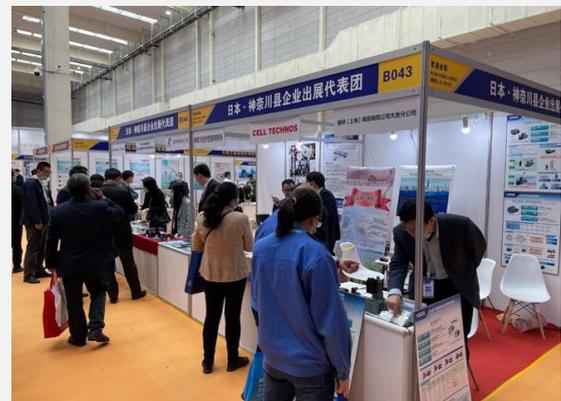
3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(1)	「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進	19億5,789万円
①	セレクト神奈川NEXT補助金 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助するとともに、県内企業の再投資に対して補助する。	4億4,893万円
②	セレクト神奈川100補助金 「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により補助金を分割して交付する。	8億9,356万円
③	インベスト神奈川助成金 「神奈川県産業集積促進方策」の施設整備等助成制度により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により助成金を分割して交付する。	7,368万円
④	企業誘致促進賃料補助金 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。	1,515万円
⑤	外国企業誘致促進事業費 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。	538万円
⑥	外国企業立上げ支援補助 外国企業進出時の立上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立の手續に係る経費に対して補助する。	400万円
⑦	企業誘致推進等事業費 県外の優良企業の立地を促進するため、神奈川県企業誘致促進協議会が行う企業誘致促進プロモーションの支援等を行う。また、産業用地・賃貸オフィス情報サイトにより、企業誘致の受け皿となる不動産情報を提供し、県内への企業立地を促進する。	415万円
⑧	セレクト神奈川融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資及び企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。(セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川100)	4億円
⑨	インベスト神奈川融資事業費補助 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、インベスト神奈川融資事業の取扱金融機関等に対して補助する。	1億1,301万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(2)	県内企業の海外展開支援と海外との経済交流の促進	1億8,105万円
⑩	中小企業海外展開支援事業費 海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の最新ビジネス事情に関する説明会を開催するとともに、海外市場での販路開拓・拡大を支援するため、県内企業の製品等を紹介するデジタルコンテンツを作成する。	645万円
⑪	中小企業外国人材採用支援事業費 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業の海外展開を支援する。	150万円
⑫	海外駐在員派遣費 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問等を行う。	8,038万円
⑬	民間金融機関海外拠点派遣費 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。	1,008万円
⑭	神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、(公財)神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会、海外オンライン展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業及び中国の大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	8,263万円
	合 計	21億3,895万円



米国バーチャルバイオ展示会



中国・大連国際工業博覧会

問合せ先

【①～⑦、⑩～⑭】 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 池松 電話 045-210-5570
【⑧、⑨】 産業労働局中小企業部金融課 課長 三杉 電話 045-210-5670

労働施策の推進

1 目的

ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」に沿った働き方改革を推進するため、テレワークの導入・定着支援に取り組むとともに、コロナ禍による失業者、就職氷河期世代、若者・中高年齢者・女性等の就業支援や障がい者雇用の促進、外国人材を含む産業人材の育成等により、誰もがいきいきと働くことができる社会の実現を目指す。

2 予算額 29億3,706万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(1)	働き方改革の推進	1億6,699万円
	① 働き方改革推進事業費 新しい生活様式に沿った働き方の定着を図るため、テレワークの導入及び定着に取り組む企業への支援（補助金、アドバイザー、セミナー等）や、女性の仕事と家庭の両立支援等を実施する。	1億6,699万円
(2)	就業支援の推進	3億6,034万円
	② 若年者雇用対策費 若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを充実・強化するとともに、就職支援セミナー及び県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。	5,823万円
	③ 感染症対策就業支援費 キャリアカウンセリング、グループワークや再就職支援セミナーの充実等により、就労支援機関における支援の強化を図るとともに、コロナによる失業者等の求職者と人材を必要とする県内企業のマッチングを図るため、合同就職面接会及びミニ企業相談会を実施する。	7,004万円
	④ 就職氷河期世代支援加速化交付金事業費 就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。	1億4,997万円
	⑤ 中高年齢者雇用対策費 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを充実・強化するとともに、再就職支援セミナーを実施する。	4,806万円
	⑥ 高年齢者労働能力活用事業費 （公社）神奈川県シルバー人材センター連合会が実施しているシルバー人材センター事業に対して補助するとともに、生きがい事業団が設置されている町村に対して補助する。	1,323万円
	⑦ 刑務所出所者等就労支援事業費 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、定着支援終了後に就業の継続に不安を感じた刑務所出所者等を対象に電話等の相談による支援を実施する。	465万円
一部 新	⑧ 女性就業支援事業費 「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」におけるキャリアカウンセリング等を強化するとともに、国のマザーズハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を実施する。	1,612万円
(3)	障がい者雇用の促進	2,688万円
	⑨ 障害者雇用対策費 障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、中小企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。	2,688万円

区分	主な事業名及び事業概要	4年度当初予算額
(4)	安心して働ける労働環境の整備	1,445万円
	⑩ 労働環境改善対策事業費 労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図る。	128万円
	⑪ 労働相談等事業費 労働者や事業主等からの労働相談に応じるとともに、相談者による自主的な解決が困難と認められる場合に、あっせん指導を行うことにより、労働問題の解決を促進し、労働者の生活や福祉の向上を図る。	1,190万円
	⑫ 労働講座開催費 労使及び一般県民を対象に、労働問題や社会経済に関する知識を提供する労働講座を開催し、労働問題についての理解の促進、労使の自主的紛争解決能力の向上を図る。	126万円
(5)	産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成	23億6,685万円
	ア 企業や求職者のニーズに応じた人材育成	
	⑬ 総合職業技術校における職業訓練の推進 求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、若者や離職者を対象に就職に必要となる技術等を習得するための訓練を実施する。	2億2,797万円
	⑭ 高度職業訓練の推進 産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の東キャンパスにおいて、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施する。	1億 822万円
	⑮ 在職者訓練の推進 総合職業技術校等において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。	8,491万円
	⑯ 離職者等委託訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する。	6億8,425万円
	⑰ 障害者職業能力開発事業費 神奈川障害者職業能力開発校（相模原市南区桜台）において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。	2億1,865万円
	⑱ 職業技術校における障がい者の受入体制の整備 職業技術校に入校した障がいのある訓練生に、必要に応じた支援ができるよう、連携支援員を配置し、地域の関係機関と連携を図ること等により、障がい者の受入体制を整備する。また、精神面等の不安を抱える訓練生からの相談に応じるため、心理相談員を配置して、助言等の支援を行う。	1,361万円
	イ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成	
	⑲ 技能向上対策事業費 技能の振興を図るため、技能検定試験を実施する神奈川県職業能力開発協会へ補助等を行う。	9,351万円
	⑳ 技能者育成に向けた支援 技能者の育成に向けて、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の選手育成を支援するとともに、認定職業訓練校に対して補助する。	5,363万円
	㉑ 産業技術短期大学校西キャンパスの整備 事業主等が行う職業訓練及び技能検定の円滑な実施のため、老朽化が著しい産業技術短期大学校（横浜市旭区中尾）の西キャンパスを建て替える。	8億8,206万円
(6)	企業等における女性の活躍と参画の促進	153万円
	㉒ 神奈川なでしこブランド事業費 女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民に対して女性の登用・活躍の効果を分かりやすく周知し、企業における女性の登用・活躍を進める自主的な取組を促す。	153万円
合 計		29億3,706万円

問合せ先

【①～⑧、⑩～⑫、㉒】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	岡田	電話	045-210-5730
【⑨】	産業労働局労働部 障害者雇用促進担当	課長	白須	電話	045-210-5860
【⑬～㉑】	産業労働局労働部産業人材課	課長	井上	電話	045-210-5700